

奈良県公安委員会定例会議の開催結果

1 開催日

令和8年5月14日

2 主な議事の概要

1 全体会議（協議・報告事項）

(1) 令和8年奈良県警察永年勤続職員表彰式について

首席監察官から、令和8年奈良県警察永年勤続職員表彰式について報告がありました。

(2) 運転免許取消処分取消請求訴訟に係る控訴審判決結果について

首席監察官から、運転免許取消処分取消請求訴訟に係る控訴審判決結果について報告がありました。

(3) 死体遺棄事件の検挙について

刑事部長から、死体遺棄事件の検挙について報告がありました。

菊池委員長及び西浦委員から、犯行に至る経緯について質問がありました。

(4) 県下一斉飲酒検問等の実施結果について

交通部参事官から、県下一斉飲酒検問等の実施結果について報告がありました。

橋本委員から、「飲酒運転をしっかりと取り締まってもらい感謝する。これからも飲酒運転を撲滅できるよう強力に取り締りを推進するとともに、効果的な広報活動にも取り組んでもらい、県民の飲酒運転撲滅に関する認識を高めてもらいたい。」旨の発言がありました。

菊池委員長から、「県民の認識を高めるため、これまで活用している広報媒体以外にも活用できるものがないか検討を行うようお願いする。」旨の発言がありました。

(5) 県内の交通事故発生状況について

交通部参事官から、県内の交通事故発生状況について報告がありました。

(6) 公安条例による集団示威運動の許可状況（本部長専決）・実施結果について

警備部長から、公安条例による集団示威運動の許可状況（本部長専決）・実施結果について報告がありました。

2 個別決裁・報告（審議・報告事項）

(1) 運転免許の行政処分について

交通部担当者から、運転免許取消処分対象者に対する意見の聴取結果について説明があり、審議の上、行政処分を決定しました。

(2) 指定自動車教習所職員講習の委託に係る公安委員会の承認について

交通部担当者から、指定自動車教習所職員講習の委託に係る公安委員会の承認について説明があり、審議の上、原案どおり承認しました。

(3) 警察において身体を拘束されている者の食料に要する経費に関する告示の一部改正について

警務部担当者から、警察において身体を拘束されている者の食料に要する経費に関する告示の一部改正について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(4) 奈良県留置施設視察委員会委員の任命について

警務部担当者から、奈良県留置施設視察委員会委員の任命について説明がありました。

(5) 公示送達に関する手続きの見直しに伴う公安委員会規則の改正について

交通部及び警務部担当者から、公示送達に関する手続きの見直しに伴う公安委員会規則の改正について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(6) 奈良県公安委員会等に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則の一部改正について

警務部担当者から、奈良県公安委員会等に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則の一部改正について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(7) 警察署協議会委員の委嘱替えについて

警務部担当者から、警察署協議会委員の委嘱替えについて説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(8) 行政文書の開示請求に伴う不開示決定について

警務部担当者から、行政文書の開示請求に伴う不開示決定について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(9) 一部開示決定に係る審査請求に対する裁決について

警務部担当者から、一部開示決定に係る審査請求に対する裁決について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(10) 公安委員会宛ての申出の受理について（2件）

警務部担当者から、2件の公安委員会宛ての申出の受理について説明があり、審議の上、取扱い方針を決定しました。

(11) 公安委員会宛ての書簡の受理について

警務部担当者から、公安委員会宛ての書簡の受理について説明があり、審議の上、
取扱い方針を決定しました。